

令和2年度 第5回 臨時会  
茨木市選挙管理委員会会議録

1 開催日時	令和2年6月22日(月) 午後2時00分～午後2時30分
2 開催場所	茨木市選挙管理委員会
3 出席者	(委員) 角野委員長、大根委員、山本委員、中村委員 (事務局) 森岡局長、松本副理事、吉川局長代理、杉林調査役、 富田書記
4 会議経過 及び議案等	別紙のとおり
5 議事の概要	<p>○議案・委員長選挙を行うについて 決定</p> <p>○報告事項 ・委員長の職務を代理する委員の指定について</p> <p>○議案・選挙期日を定めるについて 原案可決 ・選挙会場を設ける場所の指定について 原案可決 ・選挙長及び同職務代理者の選任について 原案可決</p> <p>○協議事項 ・選挙長の事務を行う場所の要請について</p> <p>○議案・政治活動のために使用する事務所において用いる 原案可決 立札及び看板の類の表示物(証票)の有効期間に ついて</p> <p>○次回委員会 令和2年7月17日(金) 午後2時から</p>

## 会 議 経 過

発 言 者	発 言 内 容 等
事務局	<p>(事務局から令和2年度第5回臨時会を開会する旨の発言)</p> <p>委員長規程第11条の規定により、年長者の大根委員から臨時会を招集いただきました。座長を決めていただきたいのですが、いかがいたしましょうか。</p> <p>(事務局一任)</p>
事務局 大根委員	<p>大根委員にお願いしたいと思います。</p> <p>これより座長を務めさせていただきますのでよろしく申し上げます。それではただいまから令和2年度第5回臨時会を開催します。日程第1議案第16号について、「委員長選挙を行うについて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案第16号について、読み上げて説明)</p> <p>茨木市選挙管理委員会に関する規程第2条の規定により「委員長は、委員会において委員が互選する」となっております。その内容として、無記名投票と氏名推選の方法がありますが、今までの通例としては、委員の皆様で協議をいただいて、委員長を決めていただいています。</p>
大根委員	<p>事務局から説明がありましたが、委員長選挙については投票という方法もありますが、できれば話し合いでということですので、暫時休憩をいたしたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>(委員全員了承される。)</p> <p>(休憩)</p>
大根委員	<p>それでは再開いたします。</p> <p>話し合いで、委員長を決めさせていただくことができました。角野さんに委員長をお願いすることといたします。</p>
角野委員長	<p>委員長をお受けします。任期については2年交代でお願いします。</p>
大根委員	<p>次に、日程第2報告事項「委員長の職務を代理する委員の指定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>(報告事項について読み上げて説明)</p> <p>茨木市選挙管理委員会に関する規程第3条の規定により、「委員長は委員長の職務を代理する委員(委員長代理)を最初に開かれる委員会において指定しなければならない。」と規定していますので、委員長から指定していただくことになります。</p>
大根委員	<p>事務局から説明がありました。暫時休憩をいたしたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>(委員全員了承される。)</p> <p>(休憩)</p>
大根委員 角野委員長	<p>それでは再開いたします。</p> <p>それでは、大根委員に委員長代理をお願いしてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>(全員承認される。)</p>
大根委員	<p>角野委員長から指名をいただきましたので、お受けいたします。よろしく申し上げます。</p>
事務局	<p>それでは、角野委員長、以降の議事進行をお願いします。</p>
角野委員長	<p>次に、日程第3議案第17号「選挙期日を定めるについて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案第17号について、読み上げて説明)</p>

発言者	発言内容等
角野委員長	説明に対し、質問はございませんか。 (「異議なし」の声あり)
角野委員長	議案第17号については、原案のとおり可決いたします。
角野委員長	次に、日程第4議案第18号「選挙会場を設ける場所の指定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局	(議案第18号について、読み上げて説明)
角野委員長	説明に対し、質問はございませんか。 (「異議なし」の声あり)
角野委員長	議案第18号については、原案のとおり可決いたします。
角野委員長	次に、日程第5議案第19号「選挙長及び同職務代理者の選任について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局	(議案第19号について、読み上げて説明)
角野委員長	説明に対し、質問はございませんか。 (「異議なし」の声あり)
角野委員長	議案第19号については、原案のとおり可決いたします。
角野委員長	次に、日程第6協議事項「選挙長の事務を行う場所の要請について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局	(協議事項について、読み上げて説明)
角野委員長	説明に対し、質問はございませんか。 (「異議なし」の声あり)
角野委員長	次に、日程第7議案第20号「政治活動のために使用する事務所において用いる立札及び看板の類の表示物(証票)の有効期間について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局	(議案第20号について、読み上げて説明)
角野委員長	説明に対し、質問はございませんか。 (「異議なし」の声あり)
角野委員長	議案第20号については、原案のとおり可決いたします。
	本日の日程はこれで全て終了いたしました。
角野委員長	その他について、事務局に説明を求めます。
事務局	(事務局から事務連絡)
角野委員長	次回委員会は、7月17日(金)午後2時から行います。 他にないので、本日の委員会はこれで終了いたします。